

令和5年2月15日

保護者 様

豊橋市教育委員会

教育長 山西 正泰

卒業式におけるマスクの取り扱いに関する基本的な考え方について

日頃より、本市の教育活動及び感染防止対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。令和5年2月10日付け文部科学省より、卒業式におけるマスクの取り扱いに関する基本的な方針について通知がありました。それを受け、本市では下記のとおり対応させていただきます。ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

記

- 児童生徒及び教職員については、式典全体を通じて基本的にマスクを外して行います(入退場、開式・閉式の辞、卒業証書授与、校長式辞、来賓祝辞、送辞、答辞)。
- 国歌、校歌等の斉唱や合唱、児童生徒による「呼びかけ」については、マスクを着用した上で行います。
- 来賓や保護者の方は、マスクの着用をお願いします。
- 保護者は、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、会場の広さや参加人数を考慮し、各学校より参加可能人数をお伝えします。
- 発熱に限らず、咽頭痛や咳等、ふだんと異なる症状がある場合は、卒業式への参加を控えるようお願いします。
- さまざまな事情・理由により、マスクの着用を希望する児童生徒や、マスクを着用できない児童生徒もいることから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行います。
- 効果的な換気の実施や咳エチケット(咳やくしゃみの際に、マスクやティッシュ、ハンカチなどで口をおさえるなど)の推奨など、必要な感染症対策を講じます。

<お問い合わせ先>

豊橋市教育委員会学校教育課 0532-51-2826

教育政策課 0532-51-2805